

# 茨城の 土地改良

発行所

---

茨城県土地改良事業団体連合会

水戸市宮内町3193-3  
電話 029-225-5651(代)  
FAX 029-225-5239

---

編集兼発行人

**葉 梨 衛**



借楽園 (水戸市)

### 目 次

年頭のご挨拶 .....	2
(会長 葉梨 衛・全国土地改良事業団体連合会会長 二階俊博・参議院議員 進藤金日子・ 参議院議員 宮崎雅夫・茨城県知事 大井川和彦)	
令和3年度農業農村整備事業関係予算概算決定の概要 .....	7
農業農村整備の集い及び要請活動 .....	8
茨城県知事への要望活動 .....	10
秋の叙勲 .....	11
令和2年度上半期監査及び第3回監事会 .....	11
農業基盤整備資金の金利改定 .....	11
水土里ネット探訪Vol.29(玉里土地改良区、八郷土地改良区、山川沼土地改良区) .....	12

事務局長 外職員工一

監事 渡辺則夫

総括監事 雨谷卓美

同 吉原光夫

同 小室厚博

同 山田守博

同 菊池勝規

同 大村敏文

同 木崎勲

同 篠原昇

同 立原清彦

同 人見清

同 谷中嶋

同 飯田欽

同 下田登

同 渡邊宣夫

同 小山林

同 山口伸樹

同 大久保太

理事 島田一

専務理事 根本正徳

副会長 赤城山

副会長 横山

会長 葉梨衛

**茨城県土地改良  
事業団体連合会**

## 新年のご挨拶



茨城県土地改良事業  
団体連合会  
会長  
**葉梨 衛**

あけましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、会員並びに関係諸団体の皆様には、本会の運営はもとより農業農村整備事業の推進につきまして、特段なるご支援、ご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染が全世界で拡大し、茨城県内においても、感染者が増加している状況となっております。

本会においては、国で示された基本的対処方針に従い、諸会議や各種研修会を開催するにあたり、感染防止対策を講じて参りましたが、例年実施している会議や研修会の多くを中止または書面で開催せざるを得ない状況でありました。

この新型コロナウイルスの影響を社会全体が受けており、長期化している中、1日も早い終息を願うところであります。

さて、国においては農業農村整備関係予算として、令和2年度補正予算がT P P等関連対策の700億円、及び防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の初年度分1,155億円、令和3年度当初予算が4,445億円、併せて6,300億円が概算決定されております。

これもひとえに会員の皆様の声が霞ヶ関に届いた結果でありますので、本年も昨年同様に、関係機関と連携を図りながら、農林水産省や財務省及び本県選出の衆参国会議員の先生方に、本会役員や各連絡協議会の方々のお力添えをいただき、計画的な事業執行のために、要望活動を実施したいと考えております。

また、昨年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、「農業の持続的発展」が講ずべき政策の1つとして位置づけられ、「農業の成長産業化」と「国土強靱化」に資する農業生産基盤整備の重要性が示されております。

「農業の成長産業化」においては、農地の大区画化等の農地整備を契機とした担い手への農地の集積・集約による生産コストの削減や、高収益作物の導入を通じた所得の増大、「国土強靱化」においては、農業水利施設のライフサイクルコスト低減とため池の適正な管理・保全を含む農村地域の防災・減災対策を効果的に推進する必要があります。

しかしながら、本県の農業水利施設の多くは標準耐用年数を経過しており、老朽化した施設の整備補修に対する維持管理費の増加や機能低下により営農への影響が出ており、本会といたしましても、そうした状況を踏まえ、行政と連携を図りながら、土地改良施設維持管理適正化事業等、各種事業を活用し、農地と農業水利施設の保全対策等を積極的に推進していく所存でございます。

結びに、会員の皆様並びに関係機関の皆様のご健勝とご発展を祈念申し上げまして年頭の挨拶といたします。

## 新年にあたって



全国土地改良事業  
団体連合会

会長

二階 俊博

令和3年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界各国で感染拡大し、新しい生活様式、新しい仕事の仕方が求められる等、これまで経験したことのない1年となりました。

また、7月の豪雨や台風による暴風雨により、全国で多くの被害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々の生活を一刻も早く回復していくためには、被害を受けた農地や農業用施設の復旧・復興が第一に重要であり、日頃から土地改良に携わる皆様方には、全国各地で復旧・復興の先頭に立っていただいていることについて、心から敬意を表します。

全国で32カ所のため池が決壊した「平成30年7月豪雨」を契機として、全国のため池の関係者の方々から、ため池の防災工事を推進するための財政的・技術的な支援を求める声が高まり、昨年6月、ため池に関する特別措置法が議員立法として成立致しました。この議員立法の成立には、多くの国会議員の皆様のお尽力を頂きましたが、中でも進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員には、法案の検討段階から中心となって御活躍頂きました。土地改良関係者が一丸となって、全力で対応した結果であったと思います。心から厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和3年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、4,445億円を確保することができました。さらに、令和2年度の補正予算を含めると6,300億円となります。また、防災・減災の為に国土強靱化対策が延長され、新たな五ヶ年加速化対策として、15兆円が予算化されることとなりました。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

また、近年、自然災害が大規模化、多発化する傾向にあり、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いています。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、昨年3月に新しい「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者はもとより国民の皆様方に農業・農村の現状、課題を理解いただき、食糧供給や国土保全などの多面的な役割を果たす農業・農村は「国の礎」との認識を分かち合い、国民全体で農業、農村を次の世代につないでいくこととされました。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様々にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶



都道府県水土里ネット  
会長会議顧問  
参議院議員  
しん どう かねひ こ  
進 藤 金 日 子

明けましておめでとうございます。茨城県の皆様には、昨年の「進藤金日子と農山漁村を考える会」等の政経セミナーへのご協力をはじめ、日頃から大変お世話になり、新年を迎えるに当たり衷心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。昨年、新年を迎えた時には、まさかこのような事態に陥るとは誰もが想像だにしていなかったと思います。まずは、このコロナ禍を国民一体となって乗り越え、克服することが最重要課題です。

さて、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府案が閣議決定されました。まずは、3か年緊急対策に引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業規模15兆円程度で実施されることになりました。土地改良予算に関しては、令和3年度に執行可能な予算として全国各地域の要請に基づき、補正と当初を合わせて6,300億円確保できました。令和2年度第3次補正予算は1,855億円であり、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施関連で700億円、防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進関連で1,155億円計上されています。また、令和3年度予算は4,445億円であり、食料安全保障の確立と国土保全等を図ることが明確化され、収益性・防災性の向上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、農業水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を重点的に推進することとしています。また、防災・減災、国土強靱化の推進に関連して、激甚化する災害に備えるため、ため池や農業水利施設の整備を推進することとしています。更にポストコロナを見据えた農村の定住条件を整備する農村整備事業も盛り込まれています。これら予算案については、通常国会で審議されますが、まずは令和2年度第3次補正予算の早期成立に向けて全力を尽くし、令和3年度予算の年度内成立に向けて努力して参る所存です。

昨年は、宮崎雅夫参議院議員と連携して一定の成果を出すことが出来ました。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の議員立法による制定、自民党農村基盤整備議員連盟（二階俊博会長）として「農業農村の振興を先導する土地改良」（全国事例集）の発刊できたこと、自民党女性局機関誌の「りぶる」での土地改良特集の実施などが挙げられます。加えて、土地改良関係者をはじめ多くの方々から様々なご意見をお聴きし、こうした声を国会質問に反映したり、自民党部会等で発言したり、農水省に直接伝えることなどにより、課題解決の一助となった例も多くなってきました。引き続き緊張感を持って農業・農村の振興に向け、しっかりと活動を進めて参る所存です。

茨城県の皆様にとって本年が素晴らしい年でありますよう祈念いたしますとともに、更なるご指導とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 新年のご挨拶



都道府県水土里ネット  
会長会議顧問  
参議院議員

**宮崎 雅夫**

明けましておめでとうございます。茨城県の土地改良関係の皆さまに謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆さま方には、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、去年は全国的に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して厳しい状況に見舞われ、影響や被害等に遭われた方々に衷心よりお見舞い申し上げ、速やかな復旧に向け私も最大限の努力をしまっている所存です。

さて、昨年の通常国会では、近年の頻発化、激甚化する自然災害対策への全国各地からのご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と取り組んだ議員立法「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の成立により新たな法的枠組みをつくることができました。これを受けて11月には農林水産大臣、総務大臣、防災担当大臣による三大臣会合が持たれ、地方財政措置の拡充など事業推進に向けた対応が進められています。

また、皆さま方のご関心も高い、防災・減災、国土強靱化対策については、現行の3カ年緊急対策に続き令和7年度までの5カ年加速化対策として、激甚化する風水害等対策、予防保全に向けた老朽化対策、国土強靱化対策のデジタル化など、取組のさらなる加速化、深化を図ることとしており、防災重点農業用ため池、農業水利施設等の老朽化対策や予防保全が加速化されることとなります。

農業農村整備関係予算については、皆さま方のご尽力を賜りながら、総額6,300億円（当初4,445億円、補正：国土強靱化加速化対策1,155億円、T P P対策700億円）を確保することができました。1月開会の通常国会では、これら予算ならびに関連法案の早期成立に向け、引き続き努力して参る所存です。

また、コロナ禍の中で生まれつつある都市から農村への人の流れをとらえ、農村インフラの持続性確保や情報通信環境整備などにもしっかりと取り組んでいかなければなりません。さらに、多くの食料を海外に依存している我が国にとって食料安全保障は重要な課題であり、食糧自給率向上に向けた取組と併せ生産性の高い農地や農業水利施設を茨城の将来を担う次の世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。これからも進藤議員とともに、農業農村を守り発展させていくため、土地改良の計画的な推進と必要な予算の安定的確保に向け、皆さま方からご指導をいただきながら努力してまいります。

結びに、茨城県の皆さまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ新年の挨拶といたします。

## 年頭の挨拶



茨城県知事

**大井川 和彦**

新年あけましておめでとうございます。

茨城県土地改良事業団体連合会並びに関係団体の皆様方には、すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から、本県の農業・農村の振興に多大なご尽力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的な慣習や生活様式、ビジネスのあり方が大きく変化した一年となりました。感染状況は刻々と変化しておりますが、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、感染対策の徹底と医療提供体制の確保、県民生活および県内産業への支援などにスピード感をもって全力で取り組んでまいります。

さて、人口減少や少子高齢化など社会情勢が急速に変化する中、私は、「これからの10年間」が極めて重要との強い思いのもと、一貫して「挑戦」、「スピード感」、「選択と集中」の三つの基本姿勢を県庁全体で共有しながら、困難な政策課題にも明確な目標を設定し、躊躇せず取り組んでまいりました。

本県の主要産業である農業におきましても、人口減少に伴う国内マーケットの縮小や担い手の減少・高齢化、グローバル化の進展など、取り巻く環境が一層厳しさを増しております。

こうした中、本県において儲かる農業を推進し、農業の成長産業化を実現していくためには、生産性や付加価値の向上、販路の開拓など、多種多様な選択肢の中から、目指す経営を実現するために必要となる手段を自ら正しく選択し、不断の努力を続けていくことのできる「経営者マインド」を備えた農業者をしっかりと育成・確保し、そうした農業者が目指す経営の実現に必要な支援を充実させることで、収益力をさらに高めていく必要があるものと考えております。

そのため、農業生産を支える基盤整備においては、農地の集積・集約化に併せた水田の大区画化や、意欲ある担い手が高品質な青果物を安定供給するための畑地の整備に加え、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策や、農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策を進めてまいります。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮や鳥獣被害防止対策等により、美しく元気な農山漁村づくりに取り組んでまいります。

貴会員におかれましては、土地改良施設の整備や、その機能の維持など、農業・農村の維持発展に重要な役割を担われておりますことから、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のさらなるご活躍を期待するとともに、実り多き素晴らしい一年となりますことをお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。

## 令和3年度 農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

### 農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位：億円)

	令和2年度 予算額	令和3年度 概算決定額 A	令和2年度 補正追加額 B	合計 A + B
農業農村整備事業（公共）	3,264	3,333 (102.1%)	1,855	5,188 (158.9%)
農業農村整備関連事業（非公共）	508	518 (102.0%)		518 (102.0%)
〔 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金 〕				
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	661	595 (90.0%)		595 (90.0%)
計	4,433	4,445 (100.3%)	1,855	6,300 (142.1%)

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。  
 2. 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。  
 3. 令和2年度補正予算額はT P P等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の推進のための対策が対象。  
 4. 農山漁村振興交付金は情報通信環境整備対策及び最適土地利用対策である。

### 農業農村整備事業の概要

(単位：億円)

事 項	令和2年度 当初予算額 ①	令和3年度 概算決定額 ②	対前年度比 (%) ② / ①	令和2年度 補正予算額 ③	令和2年度補正予算額 + 令和3年度概算決定額 ②+③=④	
					対前年度比 (%) ④ / ①	
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,083	1,062	98.1%	191	1,253	115.7%
国営農地再編整備	351	374	106.4%	178	552	157.1%
国営総合農地防災	241	268	111.2%	76	344	142.8%
直轄地すべり	2	3	200.0%	—	3	200.0%
水資源開発	71	75	104.4%	4	79	110.4%
農業競争力強化基盤整備	716	680	95.0%	955	1,636	228.4%
中山間地域農業農村総合整備	50	57	113.7%	10	66	132.7%
農村地域防災減災	441	450	102.1%	441	891	202.1%
農村整備	—	63	皆増	—	63	皆増
土地改良施設管理	177	172	96.8%	—	172	96.8%
その他	132	129	98.0%	—	129	98.0%
計	3,264	3,333	102.1%	1,855	5,188	158.9%

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。  
 2. 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。  
 3. 令和2年度補正予算額はT P P等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の推進のための対策が対象。  
 4. その他には後進地域開発特別法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。  
 5. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業（補助）を含む。



# 農業農村整備の集い及び要請活動

去る11月20日（金）に、東京都千代田区平河町のシェンバツハ・サポーにおいて、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、全国土地改良事業団体連合会主催の「農業農村整備の集い」がコロナ禍の中、規模を縮小した形で、全国より関係者約500名が参集し開催された。



始めに、主催者である全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長より、「今まさに来年度の予算編成作業が進められているが、更なる前進、高みを目指していくためには、我々に『闘う決意』がなければならないと思う。皆さんが今日まで築き上げてきた技術や経験を最大限に生かし、農家の方々の期待に応えていけるような環境をつくるため、一致団結して闘っていかなければならない。」と予算確保に向けた決意表明の挨拶があった。

次に、来賓として出席した野上浩太郎農林水産大臣、佐藤勉自民党総務会長、森山裕自民党国会対策委員長、塩谷立自民党農林・食料戦略調査会長、さらに都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員など多数の来賓から祝辞が述べられた。

その後、群馬県土地改良事業団体連合会の村上行正常務理事から、令和3年度当初予算確保など12項目の要請文の案文が朗読され、全会一致で可決された。

続く事例発表では、全国水土里ネット女性の会・萩原丈巳会長から水土里ネット女性の会の設立状況と活動方針が報告され、今後も土地改良分野における女性の活躍を推進していきたいと訴えた。

最後に、農業農村整備事業予算の確保に向け、群馬県土地改良事業団体連合会の熊川栄会長の音頭により「ガンパロウ三唱」が行なわれ、盛会のうちに閉会した。

## 要 請 書 ( 抜 粋 )

全国の水土里ネットは、果たすべき役割を強く認識し、女性の能力を活用しつつ、農業農村の振興に積極的な貢献を果たしていく覚悟であり、「闘う土地改良」の下、一致団結して、次の事項の実現を国に強く要請する

- 1 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和3年度当初予算について、現場のニーズに配慮されるよう、必要な予算を確保すること。また、令和2年度補正予算についても、十分な予算措置を講じること
- 2 大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原形復旧に止まらず、再度災害防止の措置を講じること
- 3 農業の競争力強化のため、高収益作物の導入、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化を一層推進すること
- 4 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐農化対策等を一層推進すること。特に、令和2年度までの「防災・激災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の枠組みを更に拡充し、必要な予算を確保するとともに、十分な財政措置を講じること
- 5 改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めること。また、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を、土地改良区の声に真摯に耳を傾けて推進すること
- 6 豪雨災害の頻発・激甚化、農業用ダムの洪水調節機能の強化、農業構造や営農形態の変化に適切に対応できるよう、農業水利施設の維持管理に関する支援を強化すること
- 7 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的、財政的支援とともに十分な地方財政措置を講じ、農業用ため池の防災対策をソフト・ハード両面にわたって強力に推進すること
- 8 ため池の決壊や排水施設の溢水等により、住民の生命・財産への被害が生じていることに基づき、令和2年度に創設された緊急浸透推進事業の対象に防災重点農業用ため池や基幹的な農業水利施設を追加すること
- 9 農業用ダムの洪水調節機能の強化に当たっては、ダム管理者及び関係利水者の過度な負担とならない取組とするとともに、必要な支援措置を講じること
- 10 多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の共同活動等を推進するため、十分な予算の確保とともに運営体制の強化を図ること。また、取組を一層発展させるため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用できる支援措置を講じること
- 11 少子高齢化・人口減少により集落の衰退が現実のものとなりつつあり、また、生活インフラは老朽化し自然災害にも脆弱な状況にある。一方で、新型コロナウイルス感染症の教訓により、農村居住やリモートワーク、農泊といった農村の価値が改めて高く評価されている。これを踏まえ、農村における生活環境の維持・向上を図るとともに、都市・農村の交流、関係人口の増大を図るため、集落排水施設、農道・集落道や情報通信環境といった農村インフラの整備・統廃合や長寿命化・強靱化を推進すること
- 12 新型コロナウイルス感染症が再拡大するリスクに備えて、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するウェブサイトネットワークを構築すること

令和二年十一月二十日

全国土地改良事業団体連合会  
都道府県土地改良事業団体連合会



また、閉会后、本県においては、本県選出である葉梨康弘農林水産副大臣に対して全土連が行なう要請活動に同行し、農業農村整備の集いで決議された要請文により要請活動を実施した。また、同日、その他の本県選出国會議員への要請活動も同様に実施した。

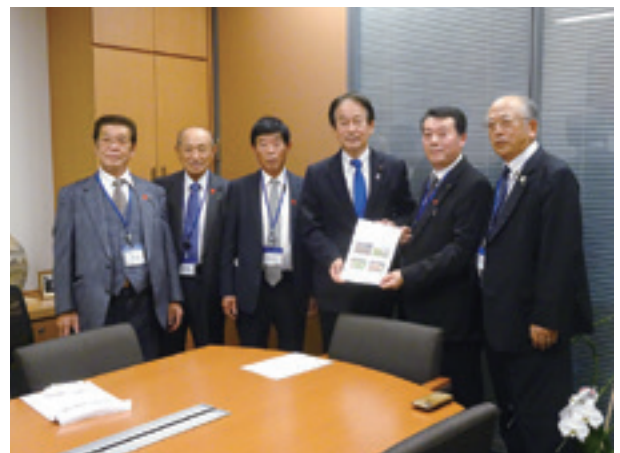
要請に対し、葉梨農林水産副大臣から、「大型機械による作業やスマート農業を導入するためには大区画化が必要であり、また、水田の汎用化には、農業水利施設の整備が必要である。そのためには、農業農村整備事業が重要であると認識している。」との言葉をいただいた。



葉梨康弘農林水産副大臣への要請



宮浦浩司農林水産省大臣官房予算課長への要請



田所嘉徳衆議院議員への要請



上月良祐参議院議員への要請



石井啓一衆議院議員への要請

## 茨城県知事への要望活動

去る12月11日（金）水戸市「茨城県庁5階第2応接室」にて、本会葉梨衛会長、横山忠市副会長、赤城正徳副会長、根本力専務理事、渡邊登理事、吉原光夫総括監事で大井川和彦茨城県知事と面会し、葉梨会長より大井川知事へ要望書を手交した。

要望書の内容は、令和3年度の農業農村整備事業の県予算の確保に対する要望であり、葉梨会長より内容の説明を行なった。

その後、県南管内を代表して渡邊理事より、県西管内を代表して吉原総括監事より管内の土地改良事業の状況について説明を行なった。

大井川知事より「儲かる農業を実現するためには、自立した農業経営が必要であり、それが成長産業へ繋がると考えている。今後も、県の農業の強靱化のため、より一層努力していきたい。」との言葉を頂き、面会は終了した。

その後、今野憲太郎農林水産部長と面会し、葉梨会長より今野部長へ要望書を手交した後、同様に要望活動を行なった。



大井川知事へ要望書を手交する葉梨会長



大井川知事と面会者一同



今野農林水産部長と面会者一同



# 秋の叙勲



## 旭日小綬章

横山 忠市 氏

(茨城県土地改良事業団体連合会副会長、  
麻生東部土地改良区理事長 77歳)

令和2年秋の叙勲受章者が去る11月3日付で発表され、本県土地改良事業団体連合会の横山忠市副会長が晴れの栄誉に輝いた。

# 令和2年度上半期監査及び第3回監事会

去る10月20日(火)水戸市「茨城県土地改良事業団体連合会会議室」において、吉原総括監事及び雨谷監事の出席のもと、本会の令和2年度上半期監査を開催した。

なお、監査は下記のとおり行われた。

### 【監査事項】

1. 令和2年度事業の実施状況について
2. 令和2年度収入支出予算の執行状況について
3. 令和2年度財産目録(上半期)の状況について



監査の様子

監査では、吉原総括監事から「令和2年度の『事業執行状況』、及び『一般会計及び農家負担金軽減支援対策事業特別会計の収入支出執行状況』につきまして監査を執行しましたところ、その状況については良好と認められました。土地改良事業発展のため、また、我々会員へのサービス向上のために、職員一丸となって、なお一層の努力をお願い申し上げます。」との監査結果報告があった。

続いて第3回監事会を開催した。

# 農業基盤整備資金の金利改定

(株)日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、令和3年1月19日以降下記のとおり改定された。

記

(単位：%)

区 分	利率一覧(令和3年1月19日現在)				
	融資期間にかかわらず	融資期間別(一例)			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	0.35	—	—	—	—
団体営補助残	0.20	—	—	—	—
非補助一般	0.20	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.20	—	—	—	—
災害復旧		0.16	0.16	0.20	0.20



# みどり 水土里ネット 探訪

vol. 29



## ◆ 玉里土地改良区



理事長 小松 正二

所在地：茨城県小美玉市上玉里1122

電話：0299-58-4847

FAX：0299-56-2232

受益面積：238ha

受益地：小美玉市（下玉里、川中子、高崎、上玉里、田木谷）

組合員数：389名

理事：12名 監事：3名

総代：30名 職員：1名

### 土地改良区の概要

本土地改良区は、茨城県のほぼ中央部（東京都心から約70km、県都水戸から約30km）に位置し、起伏の少ない平坦な地形と温暖な気候に恵まれ、災害の少ない地域です。改良区内は、東西3.5km、南北2.5kmと狭域で、関連市町村は小美玉市（旧玉里村）です。

用水は霞ヶ浦と一級河川園部川を水源とし各ほ場へパイプラインで供給しています。

当改良区内は昭和48年度から平成7年度にかけて、農村基盤総合整備パイロット事業によりほ場整備事業が完了し、区画や用排水施設が整備されています。また、霞ヶ浦沿岸の用排水施設は、霞ヶ浦開発事業（昭和46年度～平成8年度）により用排水機場、樋門が更新新設されました。

農業形態は、蓮根（75%）と水稲（25%）が中心となっており、霞ヶ浦沿いはほぼ蓮根田となっています。農業従事者の高齢化などで農業後継者は減少しつつありますが、担い手農家や生産組合を中心に優良農地を確保しつつ、収益性の高い農業の確立をめざし特産の蓮根の品質向上、ブランド化等を進めています。蓮根は、小美玉市玉里地区として茨城県銘柄産地に指定されています。

最近の農業情勢と老朽化が進む農業水利施設の適切な維持管理は喫緊の課題と捉え、組織運営基盤の強化と事業実施体制の強化を目的とし、旧玉里村内の3改良区（玉川・玉里・高崎）は平成30年7月2日付けで新設合併（認可番号 茨第536号）し現在に至っています。

さらに、令和2年度より多面的機能支払交付金を始めた「玉里広域協定」と一体となった活動を行うことにより、施設の維持保全及び長寿命化や地域の環境保全を推進して、土地改良区の経費節減に努めています。



大井戸用排水機場



玉里排水機場

## ◆八郷土地改良区



理事長 中嶋 道三

所在地：茨城県石岡市柿岡5680番地1

電話：0299-43-1111

FAX：0299-43-6384

受益面積：797ha

受益地：石岡市（江垂、柿岡、小幡、小幡南部、下青柳、葦穂中部、  
小倉、上根、鯨岡、吉生、大塚、大増、恋瀬北部、  
両桁、朝日、川又、小桜、半田西部）

組合員数：1,902名

理事：20名 監事：3名

## 土地改良区の概要

本土地改良区は石岡市の旧八郷地区に位置しており、筑波山をはじめとする足尾山、加波山など山々に三方を囲まれた盆地状を形成しています。また、北から南に恋瀬川が中央を流れ、川又川、小桜川等の支流が注ぎ込み、その流域には肥沃な土地が広がっています。

平成7年1月12日に農管指令第3号・茨城県知事認可茨第500号により認可され、同年4月20日の設立総代会の開催を経て、「八郷町土地改良区」を設立しました。その後、平成17年10月1日に石岡市との市町合併にともない、名称を現在の「八郷土地改良区」に改正しました。受益面積797ヘクタール、組合員数1,902名の地区であります。

当改良区においての土地改良事業も県における第1次農村整備計画10カ年計画後半（昭和40～昭和49年度）及び第2次農村整備計画（昭和48～57年度）に大部分の地区の基盤整備事業を完了しました。

本地域は、水稻及び果樹営農が盛んであります。しかし、近年では営農者の高齢化、農業後継者や担い手の減少、耕作放棄地の増大、作物価格の低迷など営農環境の悪化が進み耕作者の営農離れが懸念されています。さらに土地改良施設の老朽化も深刻化しており、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しております。この状況を打破するべく、一部の水利組合において、平成19年度から「農地・水・環境保全整備事業」現在の「多面的機能支払交付金事業」を活用し、機場等の施設の改修、水路・農地の維持管理を行っています。また、県単土地改良事業を活用した施設の改修も進めています。

今後も、市及び県の協力・指導の下、施設の維持管理等を通じて、改良区全域で改めて農業振興を図って参りたいと考えております。



葦穂中部地区記念碑



大増機場

## ◆ 山川沼土地改良区



理事長 稲葉 常美

所在地：茨城県結城郡八千代町大字兵庫309-1

電話：0296-49-0799

FAX：0296-49-0799

受益面積：364ha

受益地：結城市・八千代町

組合員数：651名

理事：6名 監事：4名

総代：36名 職員：2名

## 土地改良区の概要

本土地改良区は、県西部に位置し、古くは御城沼と呼ばれ、結城市南部から八千代町北部に広がる緩やかな傾斜をなす細長い盆地型地区であります。沼地内は、通称「あげっ田」といわれ、沼底の泥土をかき上げて水田を作り耕作されてきました。しかし、豪雨や長雨の度に水没し、収穫は皆無となり、壊滅的な被害を被ってまいりました。

明治23年に山川沼普通水利組合が結成され、排水事業及び農用地の開田等に努力してきました。昭和13年から昭和17年にかけて第1次県営かんがい排水事業として、幹線排水路の改修を実施しましたが、大東亜戦争中の為、完全なる竣工をみる事が出来ませんでした。

土地改良法の制定により、昭和27年に山川沼土地改良区を設立しました。同時点において第2次県営かんがい排水事業が採択、着手され、排水路の拡張工事並びに粕礼堀排水路2,707mが新設されました。昭和40年4月に幹線排水路の鬼怒川放流点（八千代町仁江戸）より九郎兵衛橋（八千代町粕礼）が1級河川に認定され、山川と称し、鬼怒川に合流しております。これらの工事は、昭和41年度に完了し、昭和45年度に下館、古河間県道下流幹線排水路左岸の計画面積91.9haの地域が県営特殊圃場整備事業第1期地区として採択され、昭和49年度に完了し、昭和45年度に県道上流及び幹線排水路右岸の計画面積217.3haの地域が県営特殊圃場整備事業第2期地区（昭和52年度より干拓地等農地整備事業と改称）として採択され、昭和46年度より事業に着手し、昭和54年度に工事が完了しました。

平成13年度には、県営湛水防除事業山川沼地区が採択され、老朽化が懸念されていた排水機場等を新設し、平成22年度に山川沼第1期地区として事業休止をしております。

現在、下流九郎兵衛橋、天神橋の改修及び下流地域への逆流、また、筑西幹線道路横断による排水不良など多くの問題が浮上しており、早期に山川沼第2期地区の採択に向けて、各関係機関と協議を重ねております。



県営圃場整備事業第1期、2期地区竣工記念碑



排水樋門から山川を望む





# 土地改良施設の盗難にご注意！

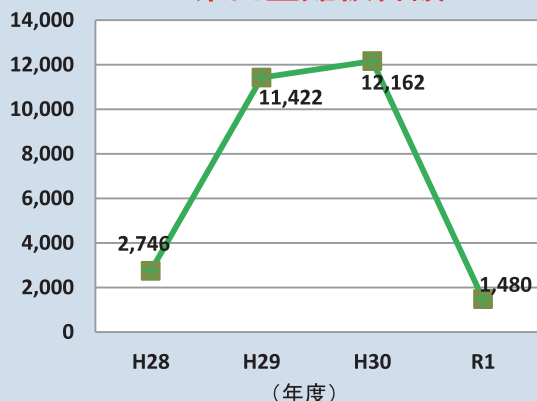
かんがい期・非かんがい期を問わず、水田の給水用蛇口を中心に土地改良施設の盗難が多発しています。その被害額は、茨城県全体で平成30年度は約1,200万円、令和元年度は約150万円となっています。

令和元年度の被害額は前年度と比較すると減少していますが、依然として盗難被害が発生しています。

また、平成30年度までは蛇口の窃盗が中心でしたが、令和元年度は蛇口だけでなく機場のスクリーン等の窃盗の報告もありましたので、被害を防ぐために土地改良区の組員の皆さんで地区内のパトロールを行うなどの対策をお願いいたします。

(単位:千円)

## 県内盗難被害額



盗難被害に遭った給水用バルブ

## 盗難被害を防ぐために！

- ・地区内のパトロールを行う
- ・農閑期には給水用バルブを外し、自宅等で保管する
- ・プラスチック製のバルブを導入する
- ・可能であれば、部分的にでも防犯カメラを設置する



## 被害が発生してしまった時は・・・

- ・すぐに土地改良区へ連絡を！
- ・警察への被害届も忘れずに！

素早い対応が逮捕に繋がる場合があります。

ご協力をお願いします！

# 感染リスクが高まる「5つの場面」

## 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



## 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



## 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中中でも注意が必要。



## 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



## 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。




会食時の感染防止に

# 5つの小


<p><b>小</b> 声で</p> <p>会食を 楽しんで</p>	<p><b>小</b> 一時間</p> <p>時間を 決めて 会食を</p>	<p><b>小</b> 人数で</p> <p>会食の 計画を</p>
<p><b>こ</b> ころづかい</p> <p>医療従事者への 感謝を 忘れずに</p>	<p><b>小</b> まめに</p> <p>手洗い 消毒 マスク 換気</p>	<p><b>小</b> 皿で</p> <p>料理を 取り分けて</p>

### 「職場」での感染拡大防止ポイント



**マスク**

かいわ  
会話をするときには  
マスクをつけましょう



**密** みつ


せき こういしつ  
席や更衣室では、  
ひと てきせつ きより  
人と適切な距離をとりましょう

休憩時間での居場所の切り替わりなどで  
気が緩むことがあるため、適切な距離をとるよう注意しましょう。



**換気** かんき

しつない  
室内では  
こまめにくいき い か  
こまめに空気を入れ換えましょう



**共用** きょうよう

びひん きょうよう さ  
備品の共用は避けましょう

どうしても共用する場合には  
使用前後での手洗いや手指消毒を徹底しましょう。

### 「職場外」での感染拡大防止のポイント

寄宿舍や寮など、共同生活をしている場合は、特に以下の取り組みをお願いします。



**食事** しよくじ

しよくじ しょうにんずう たんじかん  
食事は少人数、短時間にしましょう

席の配置は斜め向かいにしましょう。  
(正面や真横はなるべく避ける)  
箸やコップの使い回しは避けましょう。



**換気** かんき

くいき い か  
こまめに空気を入れ換えましょう


出身地域によっては日本が寒く感じる  
かもしれませんが閉め切りは避けましょう。



**共用** きょうよう

つか まわ さ  
使い回しは避けましょう

どうしても共用する必要がある設備などは  
使用前後での手洗いや手指消毒を徹底しましょう。



**移動** いどう

おおにんずう いどう みっしゅう さ  
大人数での移動や密集を避け、  
かいわ ひか  
マスクなしでの会話を控えましょう

ラッシュを避けての移動に努めましょう。  
車内換気に協力しましょう。

たいちょう わる じょうし そうだん  
体調が悪いときは上司に相談しましょう。



# マイナンバーカード交付申請のご案内

## 「個人番号カード交付申請書」をお届けします！

- マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方に、マイナンバーカードの申請に必要なQRコード付き交付申請書をお送りします。
- マイナンバーカードは、マイナンバーの提示と本人であることの確認が1枚でできる唯一のカードです。また、オンラインで子育てをはじめとする行政手続ができたり、コンビニで住民票の写しなどを取得できたりします。今後は健康保険証としても利用できるようになると、活用シーンが拡大する予定です。
- この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。

デジタル社会のパスポート

マイナンバーカード

あらゆる手続をこの1枚で暮らしをベシリに、行政をスマートに。

交付手数料は無料!

### 同封物について

次の4点が封筒に封入されています。マイナンバーカードの申請方法は、本書2ページをご覧ください。

<p>本書</p>	<p>宛名台紙</p>	<p>交付申請書</p>	<p>返信用封筒</p> <p>※郵政で申請する場合のみ使用</p>
-----------	-------------	--------------	------------------------------------

申請に必要な情報が記載されています!  
※郵政で申請する場合は必要事項を記入して送付

※最近、マイナンバーカードを申請・取得された場合、このご案内が行き違いで届くことがあります。改めてマイナンバーカードの申請をする必要はありません。

※マイナンバー(個人番号)を通知する通知カードまたは個人番号通知書に同封されている交付申請書等も引き続き使用できます。

1

## マイナンバーカードの申請方法

以下のいずれかの方法で申請してください。

### スマートフォンで申請

必要なもの: スマートフォン、顔写真データ

オンライン申請用QRコード

申請方法

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書のオンライン申請用QRコードを読み取る
- ③表示された申請WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

### 交付申請書

申請書ID(23桁)

オンライン申請用QRコード

### パソコンで申請

必要なもの: パソコン、顔写真データ

申請書ID(23桁)

申請方法

- ①6か月以内に撮影した顔写真データを使用
- ②申請用WEBサイトで「申請書ID(23桁)」を入力し、メールアドレス等を登録
- ③メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

### 証明用写真機で申請

必要なもの: 顔写真データ

オンライン申請用QRコード

申請方法

- ①タッチパネルから個人番号カード申請を選択
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書のオンライン申請用QRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④撮影の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

### 郵便で申請

必要なもの: 交付申請書、顔写真、返信用封筒

申請方法

- ①交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼付
- ②返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

カードの仕上がり早い  
オンラインでの申請がおススメ!

## 顔写真のチェックポイント

いいね!

サイズ(縦4.5cm×横3.5cm)

- ・ 最近6か月以内に撮影
- ・ 正面、無帽、無背景のもの
- ・ 顔が写りこんだものは、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

やめてね!

- ・ 顔が横向きのもの
- ・ 無背景でないもの
- ・ 正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・ 背景に影のあるもの
- ・ ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・ 帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの

2

## マイナンバーカードの受け取り手順

### 1 はがきが届く

マイナンバーカードの申請後、交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)が概ね1か月ほどで申請者のご自宅に届きます。

※マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり、市区町村の窓口が混雑したりしている場合には、これ以上のお時間をいただくことがあります。

### 2 交付場所へ行く

交付通知書(はがき)の記載内容をご確認の上、必要な書類をお持ちになり、期限までに、交付場所にご本人がお越しください。

※15歳未満の者または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域の状況に応じた交付期間が設定される場合があります。

### 3 暗証番号を設定し受け取る

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、マイナンバーカードが受け取れます。

※暗証番号は16~16桁の英数字(英字と数字の組合せ)と「4桁の数字」の少なくとも2つが必要です。

交付窓口にお越しになる前に、あらかじめ考えておいていただくことをおすすめします。

## マイナンバーカードとは?

対面(おもて面)でもオンライン(うら面)でも使える公的な本人確認書類です。マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

おもて

顔写真付き!  
対面での本人確認書類!

なりすまはできません。  
顔写真入りのため、対面の照用は困難です。

プライバシー性の高い個人情報は入っています。  
ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記載できません。

うら

ICチップ付き!  
オンラインでの本人確認!

電子証明書を使うため、オンラインでの利用には「マイナンバー」は使われません。  
マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認が必要です。写真が貼付されています。

※マイナンバーカードの有効期限は、マイナンバーカード発行の日から20歳以上の場合は10回目の誕生日、20歳未満の場合は5回目の誕生日までです。(外国人住民の方(特別永住者、永住者及び高度専門職2号を除く)のマイナンバーカードの有効期限は、在留期間の満了日までです。)

※電子証明書の有効期限は、電子証明書発行の日から5回目の誕生日までです。

3

## マイナンバーカードでできること

### マイナンバーを証明する書類になる!

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。

### 健康保険証として使える!

2021年3月(予定)から健康保険証として利用できるようになります。

### スマホ・パソコンで行政手続ができる!

市区町村の窓口に行かなくても、子育てをはじめとする行政手続がオンラインでできます。

### 各種証明書をコンビニで取得できる!

全国のコンビニで、住民票の写しや印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。

### 民間のオンラインサービスで使える!

インターネットバンキングなど民間企業での利用が広がっています。

## マイナンバーカードの詳細はこちら

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](https://www.kojinbango-card.jp) 検索 <https://www.kojinbango-card.jp>

お問合せ [マイナンバー総合フリーダイヤル](https://www.kojinbango-card.jp) **0120-95-0178** 平日 9時30分~20時00分 (年末年始を除く)  
土日祝 9時30分~17時30分  
マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

■一部のIP電話等上記ダイヤルに繋がらない場合 050-3818-1250  
■This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese. 0120-0178-27

総務省・地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)  
Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) は、都道府県・市区町村が共同で運営する組織です。このご案内は、J-LISが全国の市区町村長から委任を受けてお送りしています。

4



マイナンバー  
総合フリーダイヤル

## マイナンバーについてのお問合せ

# 0120-95-0178

マイナンバー

